



県章

滋賀県公報

令和7年（2025年）
6月17日
号外（1）
火曜日

毎週火・金曜 2回発行

目次

○ 人事委員会公告

令和7年度滋賀県職員採用試験（高校卒業程度）公告.....	1
令和7年度滋賀県市町立小・中学校事務職員採用試験（高校卒業程度）公告.....	3
令和7年度滋賀県職員採用試験（経験者採用・大学卒業程度）公告.....	5

人事委員会公告

令和7年度滋賀県職員採用試験（高校卒業程度）公告

令和7年度滋賀県職員採用試験（高校卒業程度）を次のとおり行います。この試験は、滋賀県職員として、一般事務または技術的業務に従事する者の採用試験です。

なお、詳細については、当人事委員会事務局に問い合わせてください。

令和7年6月17日

滋賀県人事委員会委員長 尾 賀 康 裕

1 試験区分、採用予定人員、勤務予定先および職務内容

試験区分	採用予定人員	勤務予定先	職務内容
一般事務	2人程度	知事部局の本庁各課または県税事務所等の地方機関、各行政委員会事務局、県立学校等	一般行政事務
警察事務	3人程度	警察本部各課または警察署等	一般事務（深夜、交替制等の変則的勤務を伴う場合があります。）
総合土木	2人程度	知事部局の本庁各課または土木事務所、農業農村振興事務所などの地方機関等	道路・河川・港湾・都市計画・農業農村整備等の事業に関する企画・設計・施工管理等の業務および関連する行政事務

備考1 採用予定人員は、欠員の状況等により変更になる場合があります。

2 採用後の配置転換等による勤務先および職務内容の変更の範囲は上記と同様ですが、行政委員会や他団体へ出向・派遣となる場合は出向・派遣先の定める場所および業務です。

2 受験資格

(1) 平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 拘禁刑以上の刑または懲役もしくは禁錮に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 滋賀県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

エ 日本国籍を有しない者（警察事務の試験区分に限る。）

3 第1次試験

(1) 試験日 令和7年9月28日（日）

(2) 場所 滋賀県庁（大津市京町四丁目1番1号）

(3) 方法

ア 「総合土木」以外の試験区分 教養試験を次の方法により行います(200点満点)。

択一式により、公務員として必要な国語、社会、数学、理科等に関する知識および文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等に関する能力について、高等学校卒業程度で筆記試験を行います。

出題分野および出題数は、文章理解⑧、判断推理⑨、数的推理⑥、資料解釈②、人権①、県関連①、社会科学⑥、人文科学⑩、自然科学⑦の50問出題、全問必須解答とします(丸数字の出題数は、変更する場合があります。))。

イ 「総合土木」 教養試験および専門試験を次の方法により行います(200点満点)。

(7) 教養試験(配点100点) 択一式により、公務員として必要な国語、社会、数学、理科等に関する知識および文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等に関する能力について、高等学校卒業程度で筆記試験を行います。

出題分野および出題数は、文章理解⑧、判断推理⑨、数的推理⑥、資料解釈②、人権①、県関連①、社会科学⑥、人文科学⑩、自然科学⑦の50問出題、全問必須解答とします(丸数字の出題数は、変更する場合があります。))。

(4) 専門試験(配点100点) 択一式により、専門的知識および能力について、高等学校卒業程度で筆記試験を行います。45問出題中、20問を必須解答、残り25問の中から20問を選択解答とします。出題分野および出題数は、別表のとおりです。

(4) 第1次試験合格者の発表 令和7年10月3日(金)午前9時(予定)に滋賀県職員採用ポータルサイト(<https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/jinji/saiyou/>)において受験番号で発表します(受験者への通知は行いません。))。

4 第2次試験

(1) 日時および場所

ア 口述試験 令和7年10月19日(日)に滋賀県庁で行います。詳細は、第1次試験合格者発表の際に滋賀県職員採用ポータルサイトでお知らせします(受験者への通知は行いません。))。

イ 作文試験および適性検査 第1次試験日と同日に同会場で実施します。

(2) 方法 作文試験、口述試験および適性検査を次の方法により行います(400点満点)。

ア 作文試験(配点100点) 文章による表現力等について試験を行います(第1次試験合格者のみ採点を行います。))。

イ 口述試験(配点300点) 人物について、個別面接および集団討論による試験を行います。

ウ 適性検査(点数化はしません。) 公務員として必要な適性について検査を行います(第1次試験合格者のみ判定を行います。))。

なお、最終合格者の決定は、第1次試験および第2次試験の合計得点により行います(600点満点)。

5 最終合格者の発表 令和7年10月31日(金)午前9時(予定)に滋賀県職員採用ポータルサイトにおいて受験番号で発表するほか、第2次試験の受験者全員に通知します。

6 採用および給与

(1) 採用候補者名簿に記載された者の中から、各任命権者が面談等を行って採用者を決定します(最終合格しても採用されない場合があります。なお、滋賀県では、過去10年間、最終合格者は辞退者を除き全員採用されています。))。この名簿の有効期間は、原則として名簿確定の日から1年間です。採用日は、令和8年4月1日を基本としつつ、合格者に令和7年度中の就労可能時期も併せて確認し、欠員等の状況を踏まえ決定します。なお、合格者の希望日に採用されるとは限りません。

(2) 給料は、高校卒は月額209,087円、短大卒・高専卒は月額222,955円、大学卒は月額236,499円(いずれも地域手当を含みます。)で、そのほかに扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。また、経歴その他に応じて、上記の額に一定の額が加算されます。なお、これらの額は、令和7年4月1日現在のものです。

(3) 日本国籍を有しない者は、「公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる公務員のうち、職務の内容または権限と統治作用との関わり方の程度が強い公務員には日本国籍が必要であり、それ以外の公務員となるためには必ずしも日本国籍を必要としない」という基本原則を踏まえた任用が行われます。また、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

7 受験手続および受付期間

(1) 受験の申込み

ア インターネットにより申し込んでください。滋賀県職員採用ポータルサイトから「しがネット受付」に接続し、申込画面上の注意事項に従って申し込んでください。

イ 受験申込みは、一つの試験区分に限ります。受験申込受理後は、試験区分の変更はできません。

また、滋賀県職員採用試験（高校卒業程度）の受験申込みをする場合は、同日に実施する滋賀県市町立小・中学校事務職員採用試験の受験申込みはできません。

- (2) 受付期間 令和 7 年 7 月 31 日(木) 午前 9 時から令和 7 年 9 月 1 日(月) 午後 5 時までです。ただし、システムの管理運営上の都合により変更する場合があります。また、使用されるパソコンや通信回線上の障害等のトラブルについては、一切責任を負いかねますので、余裕を持って申し込んでください。
- (3) 受験票の交付 申込みを受理した場合は、受験票を「しがネット受付」上にアップロードしますので、受験票をダウンロード・印刷の上、最近 6 か月以内に撮影した写真を貼って第 1 次試験当日持参してください。
- 8 試験結果の開示 この試験の結果については、口頭により開示を請求することができます。

電話等による請求では開示できませんので、開示を請求する場合は、請求者が受験者本人であることを証明する書類（学生証、運転免許証、旅券等）を持参の上、次表の開示受付期間中の午前 9 時から午後 5 時までの間に、滋賀県人事委員会事務局までお越しください。ただし、土曜日、日曜日および国民の祝日は、受付を行いません。

なお、各試験種目には、それぞれ合格基準があり、一つでも基準に達しない場合は、不合格となります。したがって得点が上位であっても不合格となる場合があります。

試 験	開示請求できる者	開 示 内 容	開示受付期間	開 示 場 所
第 1 次 試 験	第 1 次試験受験者	第 1 次試験の合計得点および順位 ならびに教養試験および専門試験 の各正答数	第 1 次試験合格者発 表の日から 1 か月間	滋賀県人事委員会事 務局（大津市京町四 丁目 1 番 1 号 県庁 東館 6 階）
第 2 次 試 験	第 2 次試験受験者	第 1 次試験の合計得点と第 2 次試 験の合計得点とを合算して得た総 合得点および総合得点による順位	第 2 次試験合格者発 表の日から 1 か月間	

- 9 その他
自然災害等の影響により、試験の日時、場所等を変更する可能性がありますので、滋賀県職員採用ポータルサイ
トで最新の情報を確認するようにしてください。

別表

試 験 区 分	出 題 分 野
総 合 土 木	数学・物理・情報⑩、土木基盤力学⑤（水理学③、土質力学②）、構造力学③、測量 ②（以上20問は必須解答）、構造設計②、社会基盤工学⑤、土木施工⑤、農業土木設 計③、水循環⑥、農業土木施工③、農業に関する基礎①（以上25問中20問は選択解答）

備考 出題分野の丸数字は出題予定数であり、変更する場合があります。

令和 7 年度滋賀県市町立小・中学校事務職員採用試験（高校卒業程度）公告

令和 7 年度滋賀県市町立小・中学校事務職員採用試験（高校卒業程度）を次のとおり行います。この試験は、滋賀
県内の市町立の小学校、中学校または義務教育学校に勤務し、これらの学校の事務に従事する職員の採用試験です。
なお、詳細については、当人事委員会事務局に問い合わせてください。

令和 7 年 6 月 17 日

滋賀県人事委員会委員長 尾 賀 康 裕

1 試験区分、採用予定人員、勤務予定先および職務内容

試 験 区 分	採用予定人員	勤務予定先	職務内容
小・中学校事務 A	3 人程度	滋賀県内の市町立の小学校、中 学校または義務教育学校	総務・財務等の知識を活か した一般的な事務および校 務運営に関する業務等
小・中学校事務 B	1 人程度		

- 備考 1 採用予定人員は、欠員の状況等により変更となる場合があります。
- 2 各学校における事務職員の配置は、原則として 1 人です。
- 3 採用後の配置転換等による勤務先および職務内容の変更の範囲は上記と同様ですが、行政委員会や他団体
へ出向・派遣となる場合は出向・派遣先の定める場所および業務です。

2 受験資格

- (1) 次のいずれかに該当する者
- ア 「小・中学校事務 A」 平成 3 年 4 月 2 日から平成 16 年 4 月 1 日までに生まれた者
- イ 「小・中学校事務 B」 平成 16 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日までに生まれた者
- (2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 拘禁刑以上の刑または懲役もしくは禁錮に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 滋賀県教育委員会により懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 第1次試験

(1) 試験日 令和7年9月28日(日)

(2) 場所 滋賀県庁(大津市京町四丁目1番1号)

(3) 方法 教養試験を次の方法により行います(200点満点)。

択一式により、公務員として必要な国語、社会、数学、理科等に関する知識および文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等に関する能力について、高等学校卒業程度で筆記試験を行います。

出題分野および出題数は、文章理解⑧、判断推理⑨、数的推理⑥、資料解釈②、人権①、県関連①、社会科学⑥、人文科学⑩、自然科学⑦の50問出題、全問必須解答とします(丸数字の出題数は、変更する場合があります。)

(4) 第1次試験合格者の発表 令和7年10月3日(金)午前9時(予定)に滋賀県職員採用ポータルサイト(<https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/jinji/saiyou/>)において受験番号で発表します(受験者への通知は行いません。)

4 第2次試験

(1) 日時および場所

ア 口述試験 令和7年10月19日(日)に滋賀県庁で行います。詳細は、第1次試験合格者発表の際に滋賀県職員採用ポータルサイトでお知らせします(受験者への通知は行いません。)

イ 作文試験および適性検査 第1次試験日と同日に同会場で実施します。

(2) 方法 作文試験、口述試験および適性検査を次の方法により行います(400点満点)。

ア 作文試験(配点100点) 文章による表現力等について試験を行います(第1次試験合格者のみ採点を行います。)

イ 口述試験(配点300点) 人物について、個別面接および集団討論による試験を行います。

ウ 適性検査(点数化はしません。) 公務員として必要な適性について検査を行います(第1次試験合格者のみ判定を行います。)

なお、最終合格者の決定は、第1次試験および第2次試験の合計得点により行います(600点満点)。

5 最終合格者の発表 令和7年10月31日(金)午前9時(予定)に滋賀県職員採用ポータルサイトにおいて受験番号で発表するほか、第2次試験の受験者全員に通知します。

6 採用および給与

(1) 採用候補者名簿に記載された者の中から、滋賀県教育委員会が面談等を行って採用者を決定します(最終合格しても採用されない場合があります。なお、滋賀県では、過去10年間、最終合格者は辞退者を除き全員採用されています。)。この名簿の有効期間は、原則として名簿確定の日から1年間です。採用日は、令和8年4月1日を基本としつつ、合格者に令和7年度中の就労可能時期も併せて確認し、欠員等の状況を踏まえ決定します。なお、合格者の希望日に採用されるとは限りません。

(2) 給料は、高校卒は月額209,087円、短大卒・高専卒は月額222,955円、大学卒は月額236,499円(いずれも地域手当を含みます。)で、そのほかに扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。また、経歴その他に応じて、上記の額に一定の額が加算されます。なお、これらの額は、令和7年4月1日現在のものです。

(3) 日本国籍を有しない者は、「公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる公務員のうち、職務の内容または権限と統治作用との関わり方の程度が強い公務員には日本国籍が必要であり、それ以外の公務員となるためには必ずしも日本国籍を必要としない」という基本原則を踏まえた任用が行われます。また、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

7 受験手続および受付期間

(1) 受験の申込み

ア インターネットにより申し込んでください。滋賀県職員採用ポータルサイトから「しがネット受付」に接続し、申込画面上の注意事項に従って申し込んでください。

イ 滋賀県市町立小・中学校事務職員採用試験の受験申込みをする場合は、同日に実施する滋賀県職員採用試験(高校卒業程度)の受験申込みはできません。

(2) 受付期間 令和7年7月31日(木)午前9時から令和7年9月1日(月)午後5時までです。ただし、システムの管理運営上の都合により変更する場合があります。また、使用されるパソコンや通信回線上の障害等のトラブル

については、一切責任を負いかねますので、余裕を持って申し込んでください。

- (3) 受験票の交付 申込みを受理した場合は、受験票を「しがネット受付」上にアップロードしますので、受験票をダウンロード・印刷の上、最近 6 か月以内に撮影した写真を貼って第 1 次試験当日持参してください。
- 8 試験結果の開示 この試験の結果については、口頭により開示を請求することができます。

電話等による請求では開示できませんので、開示を請求する場合は、請求者が受験者本人であることを証明する書類（学生証、運転免許証、旅券等）を持参の上、次表の開示受付期間中の午前 9 時から午後 5 時までの間に、滋賀県人事委員会事務局までお越しください。ただし、土曜日、日曜日および国民の祝日は、受付を行いません。

なお、各試験種目には、それぞれ合格基準があり、一つでも基準に達しない場合は、不合格となります。したがって得点が上位であっても不合格となる場合があります。

試 験	開示請求できる者	開 示 内 容	開示受付期間	開 示 場 所
第 1 次 試 験	第 1 次試験受験者	第 1 次試験の合計得点および順位 ならびに教養試験の正答数	第 1 次試験合格者発表 表の日から 1 か月間	滋賀県人事委員会事務局（大津市京町四 丁目 1 番 1 号 県庁 東館 6 階）
第 2 次 試 験	第 2 次試験受験者	第 1 次試験の合計得点と第 2 次試験 の合計得点とを合算して得た総 合得点および総合得点による順位	第 2 次試験合格者発表 表の日から 1 か月間	

- 9 その他

自然災害等の影響により、試験の日時、場所等を変更する可能性がありますので、滋賀県職員採用ポータルサイトで最新の情報を確認するようにしてください。

令和 7 年度滋賀県職員採用試験（経験者採用・大学卒業程度）公告

令和 7 年度滋賀県職員採用試験（経験者採用・大学卒業程度）を次のとおり行います。この試験は、滋賀県職員として、一般事務または技術的業務に従事する者の採用試験です。

なお、詳細については、当人事委員会事務局に問い合わせてください。

令和 7 年 6 月 17 日

滋賀県人事委員会委員長 尾 賀 康 裕

- 1 試験区分、採用予定人員、勤務予定先および職務内容

試 験 区 分	採用予定人員	勤務予定先	職 務 内 容
行 政	10人程度	知事部局の本庁各課または県税 事務所などの地方機関、各行政 委員会事務局等	一般行政事務
総 合 土 木	20人程度	知事部局の本庁各課または土木 事務所、農業農村振興事務所な どの地方機関等	道路・河川・港湾・都市計画・ 農業農村整備等の事業に関する 企画・設計・施工管理等の業務 および関連する行政事務

備考 1 採用予定人員は、欠員の状況等により変更になる場合があります。

2 採用後の配置転換等による勤務先および職務内容の変更の範囲は上記と同様ですが、行政委員会や他団体へ出向・派遣となる場合は出向・派遣先の定める場所および業務です。

- 2 受験資格 試験区分に応じて次のとおり定める者

- (1) ア 「行政」 昭和 55 年 4 月 2 日から平成 7 年 4 月 1 日までに生まれた者
イ 「総合土木」 昭和 50 年 4 月 2 日から平成 7 年 4 月 1 日までに生まれた者

- (2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 拘禁刑以上の刑または懲役もしくは禁錮に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 滋賀県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

- 3 第 1 次試験

- (1) 試験日 令和 7 年 11 月 16 日（日）

- (2) 場所

ア 滋賀県庁（大津市京町四丁目 1 番 1 号）

イ 都道府県会館(東京都千代田区平河町二丁目6番3号)

(3) 方法 大学卒業程度の筆記試験を次の方法により行います(200点満点)。

ア 「行政」 筆記試験(能力検査およびアピールシート)を次の方法により行います。

(7) 能力検査(配点100点) 択一式により、多様な業務に共通して求められる汎用的な知的能力について筆記試験を行います。

(4) アピールシート(配点100点) 民間企業等での経験の中で最も力を入れて取り組んだことについて、「取組を始めたきっかけ(課題や現状認識など)」、「取り組んだ内容」、「自分で独自に考えて工夫したこと」、「発揮した能力またはその経験を通して身についた能力」、「取組から学んだこと」を明確にして具体的に800字程度で記入するとともに、記入した経験や能力をその後の行動でどのように活かしたか、事例をあげて具体的に400字程度で記入していただきます。試験時間中に資料等の閲覧はできません。

なお、アピールシートは第2次試験口述試験の参考資料としても使用します。

イ 「総合土木」 筆記試験(能力検査、専門試験およびアピールシート)を次の方法により行います。

(7) 能力検査(配点50点) 択一式により、多様な業務に共通して求められる汎用的な知的能力について筆記試験を行います。

(4) 専門試験(配点50点) 記述式により、専門的知識および能力について筆記試験を行います。出題分野は別表のとおりです。8問出題し、うち4問選択解答とします。

(7) アピールシート(配点100点) 民間企業等での経験の中で最も力を入れて取り組んだことについて、「取組を始めたきっかけ(課題や現状認識など)」、「取り組んだ内容」、「自分で独自に考えて工夫したこと」、「発揮した能力またはその経験を通して身についた能力」、「取組から学んだこと」を明確にして具体的に800字程度で記入するとともに、記入した経験や能力をその後の行動でどのように活かしたか、事例をあげて具体的に400字程度で記入していただきます。試験時間中に資料等の閲覧はできません。

なお、第1次試験において、専門試験の成績が一定の基準に達しない場合は、アピールシートは採点されません。アピールシートは第2次試験口述試験の参考資料としても使用します。

(4) 第1次試験合格者の発表 令和7年12月5日(金)午前9時(予定)に滋賀県職員採用ポータルサイト(<https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/jinji/saiyou/>)において受験番号で発表します(受験者への通知は行いません)。

4 第2次試験

(1) 日時および場所

ア 口述試験 令和7年12月13日(土)から12月14日(日)までのうち人事委員会が指定する1日に滋賀県庁で行う予定です。詳細は、第1次試験合格者の発表の際に、滋賀県職員採用ポータルサイトでお知らせします(受験者への通知は行いません)。

イ 適性検査 第1次試験日と同日に同会場で実施します。

(2) 方法 適性検査および口述試験を次の方法により行います(400点満点)。

ア 口述試験(配点400点) 人物について、個別面接および集団討論による試験を行います。また、個別面接による試験の冒頭3分間でアピールシートの内容についての自己アピールを行っていただきます。資料等の持ち込みはできません。

イ 適性検査(点数化はしません。) 公務員として必要な適性について検査を行います(第1次試験合格者のみ判定を行います。)

なお、最終合格者の決定は、第1次試験および第2次試験の合計得点により行います(600点満点)。

5 最終合格者の発表 令和8年1月9日(金)午前9時(予定)に滋賀県職員採用ポータルサイトにおいて受験番号で発表するほか、第2次試験の受験者全員に通知します。

6 採用および給与

(1) 採用候補者名簿に記載された者の中から、任命権者が面談等を行って採用者を決定します(最終合格しても採用されない場合があります。なお、滋賀県では、過去10年間、最終合格者は辞退者を除き全員採用されています。)。この名簿の有効期間は、原則として名簿確定の日から1年間です。採用日は、令和8年4月1日を基本としつつ、合格者に令和7年度中の就労可能時期も併せて確認し、欠員等の状況を踏まえ決定します。なお、合格者の希望日に採用されるとは限りません。

(2) 給料は、滋賀県職員等の給与等に関する条例(昭和32年滋賀県条例第27号)等により経歴その他を勘案の上、決定しますが、大学卒業後企業等に正職員として10年間勤務した32歳の人で、月額302,289円(地域手当を含みます。)です。そのほかに扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。また、経歴その他に応じて、上記の額に一定の額が加算されます。なお、この額は、令和7年4月1日現在のものです。

- (3) 日本国籍を有しない者は、「公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる公務員のうち、職務の内容または権限と統治作用との関わり方の程度が強い公務員には日本国籍が必要であり、それ以外の公務員となるためには必ずしも日本国籍を必要としない」という基本原則を踏まえた任用が行われます。また、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には、採用されません。

7 受験手続および受付期間

(1) 受験の申込み

ア インターネットにより申し込んでください。滋賀県職員採用ポータルサイトから「しがネット受付」に接続し、申込画面上の注意事項に従って申し込んでください。

イ 受験申込みは、一つの試験区分に限ります。受験申込受理後は、システム上試験区分の変更はできません。

- (2) 受付期間 令和 7 年 9 月 30 日（火）午前 9 時から令和 7 年 10 月 30 日（木）午後 5 時までです。ただし、システムの管理運営上の都合により変更する場合があります。また、通信回線上の障害等のトラブルについては、一切責任を負いかねますので、余裕を持って申し込んでください。

- (3) 受験票の交付 申込みを受理した場合は、受験票を「しがネット受付」上にアップロードしますので、受験票をダウンロード・印刷の上、最近 6 か月以内に撮影した写真を貼って、第 1 次試験当日持参してください。

8 試験結果の開示 この試験の結果については、口頭により開示を請求することができます。

電話等による請求では開示できませんので、開示を請求する場合は、請求者が受験者本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参の上、次表の開示受付期間中の午前 9 時から午後 5 時までの間に、人事委員会事務局までお越しください（ただし、滋賀県の休日定める条例（平成元年滋賀県条例第 10 号）で定める県の休日（土曜日、日曜日、国民の祝日および 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの期間）は受付しておりません。）。

なお、各試験種目には、それぞれ合格基準があり、一つでも基準に達しない場合は、不合格となります。したがって得点が上位であっても不合格となる場合があります。

試 験	開示請求できる者	開 示 内 容	開示受付期間	開 示 場 所
第 1 次 試 験	第 1 次試験受験者	第 1 次試験の合計得点および順位 ならびに専門試験の得点	第 1 次試験合格者発表の日から 1 か月間	滋賀県人事委員会事務局（大津市京町四
第 2 次 試 験	第 2 次試験受験者	第 1 次試験の合計得点と第 2 次試験の合計得点とを合算して得た総合得点および総合得点による順位	第 2 次試験合格者発表の日から 1 か月間	丁目 1 番 1 号 滋賀県庁東館 6 階）

9 その他

自然災害等の影響により、試験の日時、場所等を変更する可能性がありますので、滋賀県職員採用ポータルサイトで最新の情報を確認するようにしてください。

別表

試 験 区 分	出題分野
総 合 土 木	数学・物理・情報、応用力学、水理学、測量、材料・施工、土質工学、都市計画、土木計 画、土壌物理、農業水利・土地改良・農村環境整備、農業土木構造物、農学一般

